

(素案)

野	鳥	公	園	平成27年 ●月	
基	本	計	画		
(整	備	プ	ラ	ン)

I. はじめに ～野鳥公園の位置づけと、これまでの経緯～	P1
1. 野鳥公園とは	
2. 野鳥公園基本計画(整備プラン)の策定	
3. 上位計画との関係	
4. アイランドシティにおける野鳥公園の位置づけ	
5. これまでの検討経緯	
6. 野鳥公園周辺の現状	
II. エコパークゾーンにおけるこれまでの取組みと今後の課題	P4
1. エコパークゾーンとは	
2. エコパークゾーンにおけるこれまでの取組み	
3. その他の取組み	
4. 今後の課題と取組み	
【参考】エコパークゾーン周辺における取組み	P6
III. 野鳥公園で保全すべき鳥類	P7
1. 東アジアにおける主な渡り鳥の飛来ルート	
2. 周辺干潟の状況	
3. エコパークゾーン周辺への鳥類飛来状況	
4. 野鳥公園で保全すべき鳥類	
IV. 野鳥公園ラウンジカフェの成果	P8
1. 野鳥公園ラウンジカフェの概要	
2. 基本コンセプト	
3. 活動プラン	
V. 整備の基本方針	P9
1. 野鳥公園の目指す姿(将来像)	
2. 基本コンセプト	
3. 整備の方向性	
4. ゾーニング	
5. 各ゾーンの機能と施設要素	
6. 平面図(整備イメージ)	
7. 各ゾーンの活動イメージ	
VI. 基本整備計画	P13
1. 造成計画	
2. 湿地整備の考え方	
3. 海域環境の改善	
4. 動線計画	
5. 植栽計画	
6. 施設計画	
7. 防犯への配慮	
VII. 管理運営	P17
1. みんなで関わる野鳥公園	
2. 順応的管理手法の導入	
3. 身近な環境学習の拠点づくり	
VIII. 事業スケジュール	P18
1. 野鳥公園周辺の基盤整備状況	
2. 整備の進め方	
3. 供用イメージ	

1. 野鳥公園とは

野鳥公園については、親水緑地として位置づけた、平成元年の港湾計画改訂から検討を始めました。

また、野鳥公園を含む約550haの海域・海岸域を「エコパークゾーン」と位置づけ、自然環境の保全・創造、地域の生活環境向上に向けて様々な施策を展開しています。

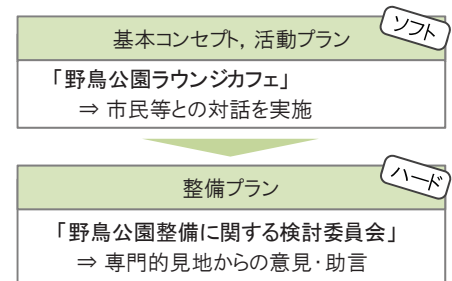
野鳥公園は、エコパークゾーンにおける和白干潟や海域等と機能分担しながら、人と自然との共生を象徴する空間として整備を行います。



2. 野鳥公園基本計画(整備プラン)の策定

平成24～25年度に、市民やNPO、専門家等の多様な主体による、「野鳥公園ラウンジカフェ」での議論の成果として、平成26年3月に野鳥公園の「基本コンセプト」と「活動プラン」をとりまとめました。

本計画は、その「基本コンセプト」と「活動プラン」を実現するため、「野鳥公園整備に関する検討委員会」からの専門的意見・助言をいただきながら、野鳥公園の整備に関する基本的な考え方(整備プラン)をとりまとめたものです。



3. 上位計画との関係

(1) 博多港湾計画※(平成13年7月改訂)

○レクリエーションの場として市民が水に親しむことのできる親水空間として位置づけています。

※通常10～15年を目標年次として、港湾の開発・利用及び保全の方針を明らかにするとともに、港湾施設の規模・配置、さらに港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定める法定計画

(2) 福岡市 新・緑の基本計画※(平成21年5月策定)

○野鳥公園においては、都市の顔となる緑づくりを進めるとともに、野鳥の生息空間の創出、市民が自然環境を身近に感じられる空間の創出等に取り組みます。

※都市緑地法に規定された、都市の「緑」全般に関する総合計画で、平成32年を目標年次としています。

4. アイランドシティにおける野鳥公園の位置づけ

アイランドシティ事業計画※(平成21年12月策定)

○野鳥公園は、まちづくりの基本方針である、「環境共生のまちづくり」、「みんなで関わるまちづくり」を実感できる場としての整備を行います。

○野鳥公園の整備にあたっては、エコパークゾーンの自然環境と一体となった生物生息空間(水辺空間や海岸植生など)の創出や自然環境の観察施設、散策路などの施設を導入するとともに、環境に関する研究・学習機能の導入とあわせて、人と自然の共生を象徴する施設として整備します。

※アイランドシティを「市民の貴重な財産」とするために、新しい「みなとづくり」「まちづくり」に全力をあげて、かつスピード感を持って取り組んでいくための事業方針として策定

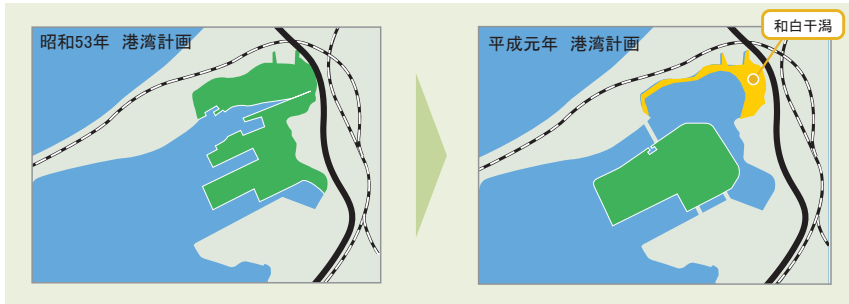


<緑と水辺の環境整備のイメージ>

5. これまでの検討経緯

平成元年7月 博多港港湾計画改訂

- 博多湾東部の海や海岸、和白干潟などの自然環境を保全するため、これまで陸続きであった埋め立て計画を島形式に変更しました。
- 港湾環境整備施設に緑地を位置づけ、市民が水に親しむことのできるレクリエーションの場として、整備を図ることとしています。



平成6年4月 公有水面埋立免許取得(アイランドシティ整備事業)

- 「親水緑地」として、自然に近い緑地の創造を目指し、地区内の住民や来訪者が身近に自然とふれあえる空間として整備することとしています。

平成9年5月 エコパークゾーン整備基本計画

- 地元や自然保護団体・まちづくりの各種団体により、エコパークゾーンの整備にあたっての基本理念が示されたことを受け、各分野の学識経験者14名で構成される委員会にて、専門的見地から意見交換を行い、基本計画をとりまとめたものです。
- ・博多湾東部のアイランドシティ周辺の海域や海岸を含むエリア約550haを「エコパークゾーン」とし、地域ごとの特性を活かすため、4つのゾーンに分類。
- ・そのうち、野鳥公園を含む「和白干潟ゾーン」については、下記の方向性が示される。
 - 野鳥などの多様な生態系が生息する環境を活かして、自然を観察し触れ合える空間の形成
 - 海岸線の利用しやすさや安全性の向上など、生活環境の改善を図る空間の形成
 - 水・底質の保全や改善とともに、豊かな生態系の保全・創造を図る空間の形成



平成18年5月 福岡市野鳥公園基本構想

- 各分野の学識経験者や地域住民、公募市民など20名で構成される委員会から、野鳥公園の基本的な方向性について市長へ提言されました。
- ・「エコパークゾーンとの一体的な整備」が不可欠。
- ・「生物生息空間の創出」、「自然環境を身近に感じられる空間の創出」、「中核機能の創出」を整備の視点とする。
- ・初期段階では基本的な整備のみを行い、その結果を見ながら必要な整備を追加していくなど、柔軟な対応が必要。
- ・自然環境が安定し、生物が定着するまでに一定の時間が必要となるので、長期的な視点に立って取り組むとともに、実現可能なものから段階的に整備していくことが重要。

平成22年3月 エコパークゾーン環境保全創造計画

- 市民や学識経験者、環境団体など10名で構成される委員会にて、エコパークゾーン内の4つのゾーンごとに、これまで市が進めてきた取り組みの効果検証、および今後講ずべき施策について提言されました。
- ・和白干潟ゾーンでは、主に夏季にみられる海底付近で貧酸素塊解消のため、環境特性に応じ、覆砂や浅場造成等の環境改善対策が必要。
- ・鳥類保全対策については、エコパークゾーンを含めた周辺環境全体で担っていくことが重要であり、主としてシギ・チドリ類の休息場機能の補完を行うことが重要。
- ・エコパークゾーン全体の環境を将来にわたって保全し、さらに活かしていくため、多様な主体と連携・共働しながら、ソフト面での施策の充実が必要。

平成26年3月 野鳥公園ラウンジカフェ

- 野鳥公園について、多様な主体から多くの意見を取り入れながら検討を進めることを目的として、市民やNPO、専門家等が参加し、自由に意見を語り合う場である「野鳥公園ラウンジカフェ」が8回開催されました。
- ・「成長する野鳥公園」という『基本コンセプト』を設定。
- ・「公園づくり」や「観察学習」、「地域交流」など、分野ごとに『活動プラン』をとりまとめ。

平成26年11月 野鳥公園整備に関する検討委員会

- 野鳥公園ラウンジカフェ等の成果を実現する整備プランを策定するため、7名の学識経験者等で構成される委員会を設置し、専門的見地から施設整備等の検討に関する意見や助言をいただきながら、「野鳥公園基本計画(整備プラン)(案)」をとりまとめました。



6. 野鳥公園周辺の現状 (平成26年11月現在)

野鳥公園周辺では、自然と人の共生を目指し、公園・緑地の整備や、多様な生物の生息空間に配慮した海岸整備、親水性をもたせた遊歩道整備などを進めています。



<アイランドシティ中央公園>



<香椎浜北公園>



<御島崎地区>



<塩浜地区>



<香住ヶ丘地区>



<海上遊歩道(あいたか橋)>



<外周緑地>



<外周緑地>



1. エコパークゾーンとは

エコパークゾーンは、博多湾東部のアイランドシティ周辺の海域や海岸域を含むエリアのことで、約550haの面積を有しています。

「エコパークゾーン整備基本計画(平成9年5月)」の中で、『豊かな生態系を構成する生物を育む場として、自然環境の質的向上を図るとともに、地域の特性を活かした潤いのある生活環境の形成や環境教育の場として利用を行うなど、自然生態を活かした整備を図る』を基本的な方針として位置付けています。

エコパークゾーンは、広大で様々な地域特性を有していることから、ゾーン内の環境特性や歴史性などを考慮し、4つのゾーンに区分しています。



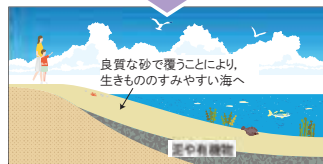
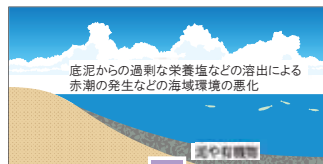
2. エコパークゾーンにおけるこれまでの取組み

ゾーンごとの特性を活かしながら、自然環境保全・創造に向けた取組みを行っています。

- 御島ゾーン 覆砂 15.6ha, 作瀾 1.3km, アマモ場造 2,650m², 海岸整備 1,620m
- 香住ヶ丘ゾーン 海岸整備 280m
- 和白干潟ゾーン アマモ場造成 5,560m², 海岸整備 1,300m

【覆砂】

海底に堆積した泥を良質な砂で覆うことにより、生きものの住みやすい環境を創出。



【作瀾】

海底に水の通り道となる溝(瀾筋)を掘ることにより、海水の交換を促進し、水質や底質を改善。



【アマモ場造成】

アマモは海中に酸素を放出するとともに、魚介類の産卵場や生息場になるなど「海のゆりかご」と言われ、生きものすみやすい環境を創出。



御島ゾーン

覆砂や作瀾、アマモ場造成などの環境保全・創造の取組みの結果、底生生物の種類や個体数等の増加が確認されており、生物の住みやすい環境が保たれています。

また、地元の小学校と連携したアマモ場づくりや、海の生きものに触れる観察会の実施など、市民の環境学習の場としても活用しています。

潮間帯に生息する生きもの等に配慮した護岸整備や、市民が身近に海を感じられる外周緑地や海岸整備など、地域特性を考慮し、周辺の自然環境との調和を図っています。



香住ヶ丘ゾーン

アイランドシティや香住ヶ丘地区の水際には、市民が海に親しんでもらえるよう、階段式の護岸を整備しています。また、アイランドシティにおいては、市民憩いの散策路となるよう、身近に海を感じられる外周緑地の整備や、生きものに配慮した護岸整備を行っています。



海の中道ゾーン

砂浜の保全やレクリエーション空間としての保全をする当該ゾーンでは、現在、砂浜が適切に保全され、市民が海に触れあえる良好な景観が形成されています。

毎年、雁の巣海岸をはじめとする多くの海岸で、市民・企業・行政が協力し、ごみを回収する環境美化活動「ラブアース・クリーンアップ」が行われています。